

# 市職員の給与・職員数のあらまし

市民の皆さんに、職員の給与と職員の数について、ご理解をいただけるよう、そのあらましをお知らせします。

お問い合わせ 給与について………人事課 ☎861-7499  
職員数について………行政経営室 ☎861-5033

## 人件費の状況(平成14年度普通会計決算)

歳出総額A(千円)	実質取支(千円)	人件費B(千円)	人件費率(B/A)	13年度の人件費率
103,144,867	1,049,243	22,531,335	21.8%	21.8%

人件費には、給与、退職手当、共済費、議員や三役などの報酬等を含んでいます。

## 職員給与費の状況(平成15年度予算 ※水道・病院会計を除く)

職員数(人)	給与費(千円)				1人あたり給与費(給与費/職員数)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
2,498	10,721,821	1,531,648	4,507,143	16,760,612	6,710千円

給与は給料、扶養手当など諸手当(退職手当を除く)、期末手当からなっています。

## 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成15年4月1日現在)

区分	那覇市		国
	平均給料(俸給)月額	平均年齢	
一般行政職	362,930円	44.1歳	327,628円 40.5歳

一般行政職とは、税務関係職、消防職、企業(水道局)職や、給食調理員などの技能労務職、幼稚園教諭などの教育職等を除くすべての職員です。国の数値は推計値です。

## 初任給の状況(平成15年4月1日現在)

区分	那覇市		国	
	大学卒	2年経過後	大学卒	2年経過後
一般行政職	171,500円	185,600円	171,500円	185,600円
	139,500円	149,200円	139,500円	149,200円

## 経年数別、学歴別平均給料月額の状況(平成15年4月1日現在)

区分	経年数		
	10年	15年	20年
一般行政職	280,222円	314,792円	369,924円
	223,300円	277,900円	318,556円

## 職員手当の状況(平成15年4月1日現在)

区分	那覇市	国
扶養手当	配偶者・・・14,000円	
	配偶者以外の扶養親族 1人目(配偶者が扶養を受けていない場合)・・・6,500円 (配偶者が扶養を受けている場合)・・・6,000円 (配偶者のいない場合)・・・11,000円	
	2人目・・・6,000円 3人目から・・・5,000円 16歳から22歳の子を扶養・・・1人につき月額5,000円を加算	
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払者 家賃額により最高 18,400円	月額12,000円を超える家賃の支払者 家賃額により最高 27,000円
	持家の世帯主・・・5,900円	持家の世帯主・・・1,000円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者に支給 交通機関(バス等)利用者 運賃相当額を支給(最高限度額50,000円)	通勤距離が2km以上の者に支給 交通機関(バス等)利用者 運賃等相当額支給(最高限度額50,000円)
	交通用具(自動車等)利用者 距離により 2,000円～16,100円	交通用具(自動車等)利用者 距離により 2,000円～20,900円

区分	東京都勤務する職員	医師職
支給対象職員	6人	52人
支給率	12%	10%

特殊勤務手当	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		37.8%
	支給対象職員1人あたり平均支給年額(試算)		121,200円
	手当の種類(手当数)	46種類	
	代表的支給額の多い手当	医師手当	
	手当の名称	夜間看護等手当	

時間外勤務手当(普通会計)	支給年度	
	13年度	14年度
支給総額	438,858千円	434,361千円
職員1人あたり支給年額	181千円	181千円

## 特別職の報酬等の状況(平成15年4月1日現在)

三役の給料		議員の報酬		三役議員の期末手当	
市長	1,026,000円	議長	706,000円	6月期	1.70月分
助役	852,000円	副議長	636,000円	12月期	1.80月分
収入役	747,000円	議員	596,000円	一般職に準じ加算措置があります。	

三役や市議会議員の給料・報酬は、「那覇市特別職報酬等審議会」において審議され、市議会の議決を経て決定されます。行財政改革の一環として市長の給料を7%、助役・収入役の給料を6%減額支給しています。上記は減額後の数字です。

## 期末手当及び退職手当の状況

(平成14年度)

区分	那覇市			国		
	支給期	期末手当	勤勉手当	支給期	期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当	6月期	1.45月分	0.60月	6月期	1.45月分	0.60月
	12月期	1.55月分	0.55月	12月期	1.55月分	0.55月
	3月期	0.50月分		3月期	0.50月分	
	計	3.50月分	1.15月	計	3.50月分	1.15月
退職手当	職務級などにより加算措置があります。			職務級などにより加算措置があります。		
	勤続年数	自己都合	勤奨・定年	勤続年数	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	34.65月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
定年前早期退職特例措置2%～20%加算			定年前早期退職特例措置2%～20%加算			
退職時特別昇給 1号給(定年・勤奨)			退職時特別昇給 1号給(定年・勤奨)			

## 退職手当の支給状況

区分	退職者数(人)		平均支給額(千円)		平均勤続年数(年)	
	自己都合	勤奨等	自己都合	勤奨等	自己都合	勤奨等
H13.4.1～H14.3.31	19	86	4,765	28,389	13.0	33.5
H14.4.1～H15.3.31	16	111	6,949	28,421	13.0	34.2

勤奨等には定年退職者を含み、平均支給額は全退職職員の平均です。

## 一般行政職の級別職員数の状況

(平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な職務	主事	主事	係長	係長	係長	課長	次長	次長	部長		
職員数(人)	6	203	382	162	215	244	119	22	15	1,368	
構成比(%)	0.5	14.8	27.9	11.9	15.7	17.8	8.7	1.6	1.1	100.0	
参考	1年前の構成比(%)	0.3	14.5	28.1	11.6	17.8	16.9	7.9	1.6	1.3	100.0
	5年前の構成比(%)	0.3	15.9	24.8	20.9	14.8	15.2	6.3	1.0	0.8	100.0

那覇市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減	主な増減理由
	14年	15年		
一般行政部門	1,563	1,526	△37	政策課題と人材育成のためのなは未来室の新設・人事制度構築の担当増・新都心銘苅庁舎完成による庁舎管理業務の増・市町村合併担当の増・こども課業務増・新最終処分場建設室の新設・ゴミ処理施設事務組合の増・緑化の推進・市営住宅建て替え業務の増・真嘉比古島区画整理業務の増・事務事業見直しによる減・新庁舎建設準備室の廃止・戸籍事務の電算化減・年金徴収業務の国移管による減・保育士・用務員の退職による減・組織機構の改正による減・ゴミ収集業務の民間委託・建築確認業務減・那覇港管理組合からの引き揚げ・用地買収業務の縮小
特別部門	582	574	△8	学校適正規模・適正配置・学校事務処理体制構築・チルドレンミュージアム・全国生涯学習フェスティバル対応増・事務の合理化による減・図書館業務等の合理化
消防	257	256	△1	消防職員の不補充
公営病院	420	415	△5	医師の増・公営企業法全部適用による事務の増
企業等	168	159	△9	庁舎建設担当の増・配水池監視システムの民間委託・退職不補充
会計	56	52	△4	業務縮小による減
部門その他	86	84	△2	老人医療業務の増・国保一律削減
合計	3,132	3,066	△66	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。  
2 制度導入見送りのため、再任用短時間勤務職員の採用はありません。

## 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

- 定員適正化目標(数・率)  
平成13年(4月1日、以下同じ)から平成17年までの5年間で、一般行政部門の10%、163人を削減
- 定員適正化手法の概要  
民間委託の推進・類似業務の組織の統廃合・事務の必要性や事務量等の見直し・OA化等による公務効率の向上・期限付き事業の終了による定員引き揚げ・現業職不補充・類似準化

(各年4月1日現在)

部門	区分	12年	13年	14年	15年	16年	17年	13～15年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員		△73	△101	△80	0	0	△254	
	増員		27	83	43	0	0	153	
	差引		△46	△18	△37	0	0	△101(62%)	△163
特別行政	職員数	1,627	1,581	1,563	1,526	1,526	1,526	1,526	1,464
	減員		△16	△18	△29	0	0	△63	
	増員		11	9	20	0	0	40	
公営企業等	職員数	853	848	839	830	830	830	830	801
	減員		△1	△31	△25	0	0	△57	
	増員		33	1	5	0	0	39	
合計	職員数	728	760	730	710	710	710	710	709
	減員		△1	△31	△25	0	0	△57	
	増員		32	△30	△20	0	0	△18(95%)	△19

## 「障害者美術展」作品募集

市では、12月6・7日に那覇市民体育館サブアリーナ棟で開催される「障害者美術展」への出展作品を募集しています。

参加資格 那覇市にお住まいで身体障害・知的障害・精神障害をおもちの方  
応募期間 10月1日～11月14日  
募集作品 絵画(水彩画・油絵・コンピュータアート等)、彫像など  
提出先 那覇市身体障害者福祉協会等

お問い合わせ  
那覇市身体障害者福祉協会  
☎FAX共通885-0420  
障害福祉課 ☎862-3275・FAX869-8192

## 国保の減免・徴収猶予について

10月1日から国民健康保険の一部負担金(医療機関で受診の際に支払う自己負担金)の減免や徴収猶予の条件がすこし変わります。

下記の事由で、収入が一定の基準以下になり、医療費の支払いが困難な場合は、ご相談ください。

- 災害により資産に重大な損害を受けたとき。
- 災害による農作物の不作、不漁、その他これに類する理由により収入が著しく減少したとき。
- 事業若しくは業務の休廃止又は失業により収入が著しく減少したとき。
- 上記に掲げる理由に類する理由があったとき。

平成15年度のほり・きゅう施術利用券サービスの受付は終了しました。平成16年度は4月から申請を受け付けます。

お問い合わせ 国民健康保険課 ☎862-4262

## 後期 教養講座受講生募集

対象 15歳から30歳までの男女  
受付期間 10月6日(月)から10月18日(土)まで  
午後1時から午後8時まで(但し、日曜・祝祭日は休館)  
定員 各講座20名(ジャズ体操、トールペインティング、ヒップホップは15名)  
受講期間 平成15年11月から平成16年3月(15回)  
時間 18:30～20:30  
受講料 無料(ただし、教材費は自己負担)  
申込方法 身分を証明できるもの(健康保険証、免許証等)を持参の上本人が直接申し込んでください(電話申込不可)定員に達し次第締め切ります

お問い合わせ  
那覇市勤労青少年ホーム ☎862-6037

国民年金課の窓口は昼食時間(12時～1時)も受付しています。(国民年金課☎861-6901)